

2019年7月11日

各位

ジブラルタ生命保険株式会社

弊社元社員による金銭の詐取について

このたび、弊社元社員がお客さまから不正に金銭を詐取していたことが発覚いたしました。お客さまならびに関係するすべての皆さまに多大なるご迷惑とご心配をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

弊社は、「お客さまの信頼をより確かなものにする取り組み」の一環として今年3月以降、すべてのご契約について新聞広告とダイレクトメールにてお知らせした上で、お電話等による確認を実施しておりますが、その確認の中で今回の事案が発覚しました。

現在、社内調査を進めるとともに、警察へも相談しておりますが、その他にも被害にあわれたお客さまがいらっしゃった場合にお申し出いただくため、本日公表することといたしました。

1. 事案の概要

弊社元社員（久保田 雅也、42歳、退社時 松山支社(愛媛県)所属）は、お客さまに保険契約からの貸付を受けさせ、それを原資に保険料を前納することが得になるとの虚偽の説明を行うなどし、保険料の名目でお客さまから不正に現金を受領していました。現在判明している被害件数は39件、被害金額は総額約6,600万円です。

2. お客さまにご確認いただきたいこと

弊社では、保険料前納の手続きが完了した際に、お客さまへ内容をご確認頂くためのお知らせを郵送しております。また、2015年4月16日からは現金、2016年12月20日からは小切手による保険料の領収を廃止しており、弊社社員が保険料を現金等でお預かりすることはございません。

当該元社員から保険料前納を持ちかけられ現金を預けたことがある、保険料を前納したにも関わらず弊社からの通知を受け取ったことがないなど、お心当たりやその他不審に思われる点がございましたら、弊社コールセンターへご連絡くださいますようお願い申し上げます。

弊社は、被害にあわれたお客さまに対しまして、誠心誠意の対応をしてまいるとともに、引き続き「お客さまの信頼をより確かなものにする取り組み」の一環としてご契約の確認を進めてまいります。

【お問い合わせ先】

ジブラルタ生命 コールセンター 電話番号：0120-87-4165（通話料無料）

受付時間：平日 8:30～20:00 土曜 9:00～17:00

（日曜・祝日・12/31～1/3を除く）